

生涯学習の推進のため工科大で公開講座

大学の研究教育の成果を広く社会に公開し、市民の生涯学習を推進するため公開講座を開催します。

日時・講師・テーマ=下表のとおり
会場=前橋プラザ元気21
対象=一般、先着各80人

申し込み=各講座開催日の8日前までに、Eメール(chicken@city.maebashi.gunma.jp)かハガキで。希望講座番号・住所・氏名・電話番号を明記し、〒371-0816上佐烏町460-1・前橋工科大「公開講座係」(☎265-0111)へ

講座番号	期日	時間	テーマ	講師
1	10月31日(出)	午後1時30分～3時	建物緑化の現状と健全緑化実現の必要知識	コーディネーター 旭化成ホームズ 野田信也さん 前橋工科大准教授 古賀紀江
2		午後3時15分～4時45分	建てた人に学ぶ! 失敗しない住まいづくりのヒント	積水ハウス 根岸理香さん
3	11月7日(出)	午後1時30分～3時	日本の自然災害と対策	前橋工科大教授 岡野素之
4		午後3時15分～4時45分	キリンの首の不思議	前橋工科大教授 清水優史
5	11月14日(出)	午後1時30分～3時	光を使って生命活動を見る	前橋工科大教授 野村保友
6		午後3時15分～4時45分	私たちが幸せにする生活環境とは	前橋工科大教授 遠藤精一
7	11月21日(出)	午後1時30分～3時	バイオテクノロジーと医療～バイオ医薬品の現状とこれから	前橋工科大教授 門屋利彦
8		午後3時15分～4時45分	糖鎖で生命科学を考える	前橋工科大教授 菅原一晴
9	11月28日(出)	午後1時30分～3時	温泉街のまちづくり	前橋工科大教授 宮崎 均
10		午後3時15分～4時45分	コンピュータで読み解くDNA	前橋工科大教授 坂田克己

物件番号・所在地	種別	面積など	最低入札価額
1 小坂子町	雑種地	土地 972㎡	230万円
2 荒口町	畑	土地 1,076㎡	160万円
3 東大室町	雑種地	土地 921㎡	1,160万円
4 泉沢町	田	土地 2,256㎡	320万円
5 大胡町	田	土地 1,256㎡	200万円
6 小坂子町	田 畑	土地 3,407㎡ 土地 122㎡	130万円
7 下小出町二丁目	宅地 居宅	土地 221.85㎡ 建物 117.58㎡	1,050万円
8 新井町	田	土地 3,776㎡	530万円
9 堀越町	畑	土地 2120㎡	300万円
10 下大島町	宅地	土地 165.01㎡	310万円
11 金丸町	畑	土地 3,788㎡	130万円
12 二之宮町	畑 工場	土地 589㎡ 建物 528.23㎡	410万円
13 勝沢町	田	土地 1,340㎡	160万円
14 粕川町女淵	畑2筆	土地 1,601㎡ 土地 602㎡	280万円
15 昭和町二丁目	宅地 居宅	土地 66.87㎡ 建物 88.1㎡	220万円
16 粕倉町	田	土地 1,364㎡	130万円
17 大前田町	田2筆	土地 1,978㎡ 土地 1,497㎡	430万円
18 千代田町五丁目	宅地 旅館・居宅	土地 94.01㎡ 建物 137.11㎡	430万円
19 下川町	宅地 居宅	土地 265.47㎡ 建物 148.52㎡	880万円

差し押さえた不動産入札で公売します

左表のとおり、滞納処分として差し押さえた不動産19件の公売を行います。今回は中部管内の市町村・県税事務所などと合同で実施。11月24日(火)に公売入札を県地域防災センター(上細井町)で行います。詳しくは、市役所収納課に置いてある案内書をご覧ください。また、本市ホームページにも掲載しています。

なお、買受適格証明書が必要な物件については、10月15日(木)までに市農業委員会に申請してください。

問い合わせは 収納課 ☎898-5975

子育て応援特別手当(平成21年度版)についてお知らせします

問い合わせは
 DV関係については 男女共同参画室 ☎898-6517
 子育て応援特別手当については 定額給付金等支給室 ☎898-5836

国の経済危機対策として、幼児教育期の子育ての負担軽減を図ることを目的に、平成15年4月2日から平成18年4月1日までの間に生まれた子がいる世帯の世帯主(10月1日現在の住民基本台帳か外国人登録原票に登録されている人)に、手当が支給されます。支給額は対象となる子1人当たり3万6,000円。対象者には12月中旬以降に申請書を発送し、その後受け付けを予定しています。

■DV被害に遭われている人は

DV(配偶者からの暴力)被害者で、住民登録の変更ができない事情がある場合、「子育て応援特別手当事前申請書(全国統一様式)」を提出することで、手当の支給が受けられます。

●事前申請の方法

事前申請書は、男女共同参画室や県女性相談センター、本市ホームページ、厚生労働省ホームページからダウン

ロードなどで入手し、必要事項を記入して男女共同参画室へ提出してください。事前申請書に記入した住所や電話番号などは、住民登録されている市町村へは知らせません。

申請期間=10月1日(木)～30日(金)

必要な書類=事前申請書、DV被害者であることが確認できる書類(相談した女性相談センターの発行する証明書か保護命令決定書)、振込口座の通帳の写し

特定保健指導を活用しいきいきとした生活を

問い合わせは 健康増進課 ☎220-5784

昨年度からメタボリックシンドロームに着目して各医療保険者が実施する「特定健診・特定保健指導」が始まりました。対象は40歳から74歳までの人。健診で自分の健康状態を知り、健康管理や健康維持のために行動できる人を増やすことが目的です。

■特定保健指導とは

特定健診の結果から必要度に応じて医師、保健師、管理栄養士などが保健指導を実施し生活習慣改善を支援します。保健指導には次の3種類があります。

- ①情報提供: 受診者全員へ健診結果の説明や健康づくりのための情報を提供。
- ②動機付け支援: 個別面接などで生活習慣改善のアドバイス。
- ③積極的支援: 個別面接などで生活習慣改善のアドバイスと定期的な支援。

■特定健診について

受診方法は加入の医療保険者によって異なります。本市国保加入者は来年2月までに、市内の医療機関へ予約して受診してください。前橋保健センターでも10月4日(日)・25日(日)・11月29日(日)に実施します。受診には、医療保険者発行の受診券(本市国保加入者は受診シール)と医療被保険者証などが必要。なお、本市国保以外の保険に加入の人や被扶養者は、実施医療機関や受診方法、受診期限、負担金について、加入の医療保険者へお問い合わせください。

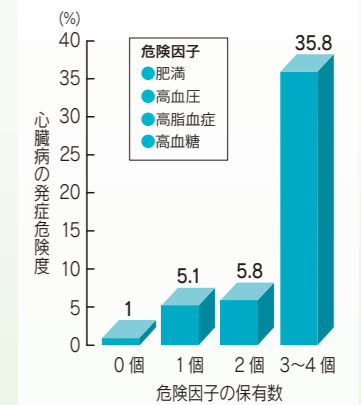
メタボリックシンドローム(メタボ)とは

内臓脂肪型肥満に加えて動脈硬化の危険因子「高血糖・高血圧・脂質異常」を併せ持っている状態のことをいいます。放置すると心臓病や脳卒中などが起こりやすくなります。

■メタボの判定

腹囲が男性85cm以上、女性90cm以上であり、次の3つの項目のうち2つ以上に該当する人をメタボ、1つの人をメタボの予備軍と判定します。

■危険因子の数と心臓病の発症危険度



危険因子(リスク)

血圧	収縮期130mmHg以上 または拡張期85mmHg以上
脂質	中性脂肪150mg/dℓ以上 またはHDL40mg/dℓ未満
血糖	空腹時血糖110mg/dℓ以上

* 特定保健指導の判定基準とは異なります。